

# ピューリタン出自の社会思想家の比較研究

——マックス・ヴェーバー、賀川豊彦、タルコット・パーソンズ再論—— (下)

川上周三<sup>1</sup>

## The Comparative Study as to Social Thinker of Puritan Descent: Second Paper of Max Weber, Toyohiko Kagawa, Talcott Parsons (Last)

KAWAKAMI, Shuzo<sup>1</sup>

**要旨：**本論文は、ピューリタン出自の社会思想家の中から、マックス・ヴェーバー、賀川豊彦、タルコット・パーソンズという代表的な社会思想家を選び、その思想と社会理論並びに社会的態度を比較研究することを目的にしている。まず最初に、第1章では、本論文の目的と章別構成及び研究方法が、第2章では、この3者とピューリタン系の社会改革思想との関係が論じられている。第3章では、3者の社会科学の基礎理論が検討されている。そこでは、主意主義的思考、目的論的思考、合理化論的思考と進化論的思考、及び、文化論的思考が論じられている。第4章では、国内政治やグローバルな国際政治に対して、3者が取った態度について具体的な分析が行われている。最後に、第5章では、彼らの思想の今日的意義について言及を行い、その論の結びとしている。研究方法としては、3者の置かれた社会状況が3者に与えた影響についての分析と、3者それぞれの個人に定位した状況が3者に与えた影響についての分析という両方の視点からの分析方法が用いられている。ここで、社会状況というのは、歴史的状況、社会経済的状況、地政学的状況、社会生態学的状況、社会文化的状況、人種民族的状況のことである。個人的状況というのは、個人史的状況、心理状況と身体状況のことを指している。この社会的並びに個人的状況の両側面の総合分析により、彼らの思想の解明に肉迫している。本稿では、第4章から第5章の結びまでを論じている。

**キーワード：**キリスト教社会主義、進化論、合理化論、優生思想、全体主義

### 第4章 政治に対する対応

本章の目的は、3者の政治に対する対応を検討することである。本章では、まず最初に、全体主義に対する3者の対応について論じ、その後、グローバル化した国際政治に対する3者の対応について考究することにする。では、全体主義に対する対応からみてみよう。

#### 第1節 全体主義に対する対応

まず最初に、ヴェーバーについてみてみよう。ヴェーバーは、ナチスが政権を取る時期まで生きていなかったため、ナチス政権に対して取った態度について論ずることはできない。そこで、ここでは、彼が、政権獲得以前のナチス運動に対してどのように考えていたのかについて考究してみよう。彼は、自由主義者、民主主義者で、あらゆるテロル、あらゆる独裁に対して反対していた。バイエルンの首相で共産主義者のクルト・アイスナーが暗殺された時も、暗殺者は処罰されるべきであると主張した。これに対し、アイスナーを不倶戴天の敵と考えて

いる右派の学生がヴェーバーを攻撃したが、彼は法は遵守されるべきであると断固主張したのである。(『回想のマックス・ヴェーバー—同時代人の証言—』、54-55頁、80頁。)レーテの共産主義革命がユダヤ人のアイスナーによって主導されたので、その革命が終わったあとで、出征から戻ってきた学生達によるユダヤ系学生の暴行事件があったが、その事件に対し、彼は講義のあとで、「少数派に対する不正行為」であると激しく抗議している。(同前、35-36頁。)この二つのエピソードからも、彼が民主主義者であったことが窺われる。このように、上述のヴェーバーと接した人の証言からも、自由主義的で民主主義的な立場を取っていたヴェーバーがナチス等の全体主義の運動に反対であったことが分かるのである。このことは、彼自身の著作からも裏付けられるのである。彼は、全般的官僚制化に対する対抗策として人民投票的指導者民主制を構想しているが、この構想を使いこなすためには、国民の「政治的成熟」が必要であることをも強調している。もし、国民が成熟していない場合には、この構想は、国民による選挙という民主的な名の下に、国民の「感情的非合理性」が肥大化した「街頭の民主主義」が荒れ狂い、そこから独裁的暴政が出現して国家政治的危機に晒されるのであると述べている。

受稿日2013年11月21日 受理日2013年12月2日

1 専修大学人間科学部社会学科 (Department of Sociology, Senshu University)

(Max Weber, *Wirtschaft und Gesellschaft*, S. 854–863. 以下、*WuG* と略記する。Max Weber, *Politische Schriften*, S. 352. 以下、*PS* と略記する。)

ヴェーバーは、この政治社会学的思考により、大統領的民主主義体制からも、全体主義体制が生まれることを予測しているのである。その意味で、ワイマール民主主義体制は、ひ弱な花であったのである。彼はこのように、極右的行動をとるナチスの運動に強い警戒心を持っていたのである。彼のこの運動に対する批判は、一つには、テロルを行使して、国民の自由と民主主義を抑圧する恐怖政治的性格を持つものであることにあるが、もう一つの理由は、この運動が直感的行動主義であるため、その運動の「結果」がいかなる帰結をもたらすかについての冷静な洞察を欠いており、それ故、国益に反する「非合理的な行動」になるからである。彼は、ユーラシア大陸の中でのドイツの地政学的位置を正確に計算し、それに則って行動することがドイツの国益に繋がると考えていた。彼にとっては、こうした責任倫理を貫くことが真の愛国的行動なのである。ところが、ナチスはこの地政学的計算を無視して行動したため、「過剰拡張」に陥り、自らの身を滅ぼしたのであった。

次に賀川についてみてみよう。賀川は軍部の中国侵略に対して批判的であった。自分たちの力があまりにも無力であるため、日本の軍部の中国大陸侵略という暴虐な動きを止められないことや軍部が中国大陸で取った暴力的行動が恥ずかしいことを、中国の教会に招かれたとき、中国のキリスト信徒の人達に率直に詫言っている。2・26事件のような軍部の一部将校によるテロルに対しても、非暴力主義の立場から一貫して批判的であった。彼の軍部批判は、時の軍事政府の逆鱗に触れ、憲兵隊員に逮捕され、刑務所に入れられることになる。しかし、彼は満州での開拓事業に対しては、日本政府への協力を惜しまなかった。その協力は、結果的には、中国侵略の一翼を担うことになるという点については、彼は自覚していなかったのである。(ロバート・シルジェン、240頁、248–250頁、263–264頁、265–267頁参照。) 当時の軍国主義政府は、日本の小作争議に対して自作農創設主義を主張し、小作農を自作農にするには土地が足りないとの理由から、満州に開拓民を送り出す政策を取ったのである。その結果は、中国大陸への侵略となって現れ、第二次大戦の端緒となったのである。当時のILO(国際労働機関)は、日本の小作争議解決の政策として、小作農による協同農場の創設に道を拓く政策を提唱したが、時の政府はこれを無視したのである。(石見

尚、114–115頁。) 彼は、時の政府のこの侵略的膨張政策に乗ってしまったのである。持たざる国日本の地政学的位置を考えれば、その膨張政策は侵略政策の道を歩むほかになく、日本軍部はその道を突き進み、その過剰拡張が、中国の民衆の反発と対米戦争を招き、ソ連の参戦をも被ることにより、敗戦を余儀なくされてしまったのである。

ところで、彼は対米戦争を何とかして避けようとして、最後まで努力を惜しまなかった。プリンストン大学留学以来の友人であるスタンレー・ジョーンズと話し合い、ジョーンズがルーズベルト大統領に働きかけることにより、日米間の平和を維持するための大統領の天皇陛下宛の親書を出させるところまで漕ぎ着けたのである。しかし、それが天皇のもとに届く前に、真珠湾攻撃という形で対米戦争は始まってしまったのである。彼は、平和主義者ではあったが、絶対的な平和主義者ではなく、現実的な平和主義者であった。戦争は、経済的な原因により起こるのであるから、この原因を取り除かなければならないと彼は考えていた。したがって、戦争の原因を取り除こうとしないで、ただ単に平和だけを主張する平和主義に対して、彼は批判的であった。

彼は、明治時代の教育を受けた人間の常により、天皇を敬愛し、また、日本精神を尊重する愛国的で国家主義的な側面も持ち合わせていた。日本の古来からの文化を尊重し、伊勢神宮や神社に礼拝することはないが、それに対して敬意を表していたのである。しかし、まさにそれ故に、天皇制国家体制の持つ軍事的膨張衝動とその抑圧体制やその思想のもたらす帰結に充分自覚的ではなかったのである。戦時中は、日本の対米戦争を欧米の侵略に対するアジアの解放であるとも主張し、当時の大東亜共栄圏正当化のための思想と同じ主張をしている。現実には、侵略にほかならないのに、共栄圏の名の下にその侵略行為が隠蔽される側面に彼は盲目であったのである。ここにも、彼が時の国家体制に取り込まれていく側面があったのである。

戦禍が激しくなると共に、彼の批判の矛先は、日本の軍部からアメリカへと向けられたのであった。それは、日本兵の骨を戦利品とし、ペーパーナイフにして大統領に献呈する陵辱的行為やアメリカ軍の空襲による無差別攻撃の非人道性に向けられたのである。(ロバート・シルジェン、245–248頁、270–272頁、276–289頁参照。) 広島や長崎への核爆弾の投下による無差別攻撃やベトナム戦争での米軍の枯れ葉剤の散布等の非人道的行為を振り返るとき、賀川のこのアメリカ批判は、アメリ

カ批判に偏っている面はあるとしても、人類的普遍的な愛の側面から発したのもでもあり、テロルと復讐戦争が続く今日からみても評価に値すると言えよう。

最後に、パーソンズについてみてみよう。第二次大戦前夜、アメリカ合州国では、「孤立主義的世論」が支配的であった。第二次世界大戦が勃発した際に、ルーズベルト大統領が直ちに中立を宣言したことにも、それがよく現れている。ところが、ヨーロッパでは、ナチス・ドイツによる急速な侵略が推し進められていた。ナチス・ドイツは、電撃作戦により、ポーランド・ノルウェー・デンマーク・オランダ・ベルギーを征服し、1940年にはフランスを降伏させ、さらに、イギリスをも攻撃し、ロンドンその他の都市に空爆をするようになったのである。同年9月には、日独伊三国同盟が締結され、今やヨーロッパ全土が枢軸国に占領される状態に陥ったのである。アジアでは、日本による侵略が推し進められていた。

このような危機的状態に対して、アメリカ国内では、民主主義を守るために、イギリスを支援する市民運動が組織された。「連合国を支援することによってアメリカを防衛する委員会」がその代表的組織である。パーソンズは、この陣営に属し、「干渉主義」の立場に立って、「孤立主義」の立場を批判している。干渉することは、アメリカを戦争に導くことだと、「孤立主義者」は主張するが、それは、あらゆるものを犠牲にした平和を意味するだけの平和にほかならず、現在の状態でそのような態度をとることは、ナチスの術中に陥ることになると批判した。パーソンズは、このように「絶対平和主義」の立場を批判し続けたのである。事実、戦争を回避しようとして、ナチスに対してイギリス首相チェンバレンがとった宥和政策は、ナチスによるヨーロッパ侵略を推し進めることにしかなかったのである。この間に、ハーヴァード大学では「アメリカ防衛ハーヴァード・グループ」が組織され、戦場下にあるヨーロッパの子供達をアメリカに避難させその世話をしたり、戦争難民の援助をしたり、ヨーロッパ向け短波放送局を開設して連合国の士気を高めようとした。このグループは、歴史的遺物・建築物・芸術品を戦火から守るため、そのリストを作成し、その保護も呼びかけたのである。この活動により、わが国の京都・奈良は戦火をまぬがれたのである。パーソンズも、このグループの中心的な活動家の一人であった。彼は、このグループの「新聞・執筆委員会」の依頼に基づき、ナチス批判の論説や孤立主義批判の手紙を全国の新報に寄稿している。彼が、このグループの中で最

も力を入れたのは、「国民の士気に関する委員会」であり、そこで、孤立主義的世論を変えるために、学生向けの大衆集会を組織したり、講演会を企画したりした。その委員会の委員長にパーソンズが就任すると共に、それは改組され研究グループとなった。ここでは、ドイツの社会構造やアメリカの諸問題、日本人論等が研究されることになった。ここで彼は、アメリカの問題性に言及している。アメリカは文化的に同質なコミュニティを発展させることに失敗してきており、イギリスやフランスと比べると、国民全体を統合しうる強固な伝統を欠いている。それは、移民社会から発出する事柄であり、政治的後進性の問題点を持っているのである。ユダヤ人・アイルランド人・ラテン系・スラブ系・黒人などは、アメリカのコミュニティに同化していない。彼らは、アングロ・サクソンの伝統を持っていないので、対立状況が存在するところでは、彼らの特性や地位を利用しうる強力な指導者により、ことのほか柔順な素材とされやすい存在である。パーソンズは、このようにアメリカを捉え、アメリカ社会自身もファシズムに陥りかねない側面を持つとみていたのである。大戦期の後半は、ハーヴァード外国統治学校で、「極東地域研究」を担当して講義を行っている。この学校は、アメリカが世界中で直面している戦争及び戦後の仕事のために、外国に行くアメリカ人を訓練するために設立されたものであった。中国の農村家族・中国の都市・中国と日本の社会構造・日本の大都市・日本の村と町・日本の家族と学校・日本社会の一般的構造等の講義を行った。この学校は、ドイツ社会の研究も講義しており、ここで学んだ人々の多くが、ドイツや日本の占領政策の実施にあたることになったのである。この時期、彼は、彼の日本研究の成果を踏まえ、日本の占領政策の提言も行っている。彼は、徹底した武装解除・治安維持法の廃止・過度の中央集権制の解体と地方分権化の促進・国家神道の解体・農村の民主化・中産階級の育成の必要性を提言し、象徴天皇制の方向を示唆している。その狙いは、民主主義社会日本の実現にあったのである。(高城和義、1992年、137-143頁、162-166頁参照)

以上からも明らかなように、パーソンズは、自由主義的民主主義の立場を守り抜くため、内外のファシズムの運動と対決し、それに対抗する運動や研究活動や教育活動を行い、ファシズム運動撲滅のために尽力したのであった。

## 第2節 国際政治に対する対応

本節では、ヴェーバー、賀川及びパーソンズが、グローバルな視野に立って、国際政治的思考を行っていたことを示すのが目的である。

まず最初に、ヴェーバーの国際政治論からみてみよう。ここでは、世界システムとの関係から国内政治やナショナリズムを位置づけようとするヴェーバーの発想に注目して論じることとする。即ち彼は、世界的な対外関係との関係で、対内的な国内政治やナショナリズムを把握しようとしているのである。このことに言及している彼の論文は、『経済と社会』の第一部第四章の「種族的共同社会の諸関係」と同じく『経済と社会』の第二部第八章の「政治的共同社会」の2論文である。そこで、これらの論文の中で展開されている世界システムと国内政治やナショナリズムとの関係に注目して、彼の国際政治論を考究してみることにしよう。では、以下、これについて論じていこう。

ヴェーバーは、大衆が戦争に対して示す反応について次のように述べている。

「『大衆』そのものは、少なくとも彼らの主観的な考えでは、最悪の場合生命そのものを除けばこれといって直接具体的な事柄をおそれることはない。こうした危険の評価や効果は、まさしく大衆の観念ではすこぶる変動しやすい量を意味するのであって、全体としてそれは情緒的感化によりたやすくゼロにまで還元できるのである。」(WuG, S. 527.)

ここでは、「大衆」というものは、情緒的感化の影響をすこぶる受けやすい流動的で変動しやすい存在であるという点が論じられている。ヴェーバーは、大衆に与えるこのような情緒的感化の熱情を経済的起源に基づくものと捉えているのではなく、「ナショナリズム」と呼ばれる国家権力の有する一種の「威信感情」に基づくものと捉えているのである。しかしながら、「ナショナリズム」の感情は、単に集団の同一性に基づくものとして考えられてはいないのである。「ナショナリズム」は、同一の先祖をルーツに持つという血統の共通性についての信仰に基づく「民族共同社会」や、同一の言語を話す「言語共同社会」とは一致しないのである。ヴェーバーは、「ナショナリズム」の感情が、民族的な境界や言語的な境界を越えるか、あるいは、そうした境界を再分割する多くの事例を挙げている。ドイツ語を話すアルザス人には、フランス人と同一の国民であるという感情が広く行き渡っている。その理由は、彼らが、かつてフランス人とともにフランス革命という共通の政治的体験をし

てきたということにある。こうした「政治的運命の共同についての追憶」が、彼らをフランス国民の一員と感じさせるのである。このように、フランスの国民は、フランス語を話す人々のみで成り立っているのではないのである。セルビア人とクロアチア人は、血統の親近性という民族的共通性があるにもかかわらず、宗派が異なるため、同一の国民感情を有していないのである。それ故、「言語共同社会」や「民族共同社会」だけで、「ナショナリズム」の現象を説明することはできないのである。「ナショナリズム」は、むしろ政治権力との関係においてのみ明確に把握できると、ヴェーバーは、考えているのである。

「ところで、『国民』という概念は、これまで論じてきたところでは、政治的な『権力』との関係を再三再四指し示していることに気がつくのである。それ故、『国民的』ものというのは、—それが一般に統一的なものであるとするならば—言語共同社会・宗派共同社会・習俗共同社会・運命共同社会といった共同社会によって結び付けられた人間集団の中で、すでに存在している場合であれ、あるいは、熱望されている場合であれ、ともかく、固有な政治権力形成の体制について考えるという点で共通した特徴を持ち、しかも、『権力』を尊重すればするほど益々特殊なものになっていくそうした特殊な種類の激情であるのは明らかなのである。」(WuG, S. 244.)

「ナショナリズム」とは、明確に政治的な意味あいを持つ激情的な感情のことなのである。それは、抽象的な権力を所有していることに対する共同社会自身の激情的な誇り高さの感情であるか、もしくは、そうした権力を所有することに対する共同社会自身の渴望の感情なのである。(loc. cit.) 「ナショナリズム」のもう一つの特徴は、それが摂理による「使命」というある特別な「文化的使命」の観念を持っている点である。ヴェーバーは、このことについて次のように述べている。

「国民の理念の最も古くかつ最も精力にあふれた発現は、いかに包み隠されていようと何らかの形で、摂理による『使命』の伝説を含んでいた。それはまた、まさしく『国民』として区別された集団の個別的特質の育成により、またそれを通じてのみ、この使命が可能とされるという観念を含んでいた。この理念を代表する人々の熱情が向けられた人々は、この使命を引き受けるよう期待されたのである。かくしてこの使命は—それがその内容の持つ価値で自己を正当化しようとするかぎり—ある特別の『文化的』使命としてのみ矛盾なく考えられう

るのである。」(WuG, S. 530.)

「ナショナリズム」は、このように摂理による「聖なる使命」という観念を創造するのである。この観念は、他の政治的共同社会との戦闘の際には、自己の社会を正当化するための「聖戦」の観念を生み出すことになるのである。以上のことから分かるように、ヴェーバーは、「ナショナリズム」を「政治的正当性」と関係づけて捉えているのである。「正当性」とは、所与の秩序が服従するのに適したものとして服従者に進んで受け入れられることを意味する。

ところで、この「正当性」概念を、国家レベルの「政治的共同社会」において捉えるとき必要になってくるのが、国家に対してその所属員が感ずる「威信」感情である。そして、この「威信」感情の基礎となっているのが、国家の有している権力なのである。この権力に照らして見て、他国家より高い「威信」を持っている国家は、「対内的正当性」の確保をその所属員から比較的容易に得られるのである。つまり、国家の「権力威信」の運命が「正当性」の意義を決定するということなのである。

以上のように、「正当性」を「権力威信」と結びつけて捉えるとき、対外的関係により「正当性」が喚起されることになるが、その際に関係してくるのが、「帝国主義」という概念である。ヴェーバーに従い、ここでは、「帝国主義」を、帝国建設を達成するために外国に対する軍事的な干渉を行うという意味に解することにしよう。「帝国主義」はなぜ生まれてくるのか。この問に対して、ヴェーバーは、次のように答えている。即ち、他の国家との対外的な軍事戦争による成功を通じて、「権力威信」を高め、それによって「対内的正当性」を獲得して国内での権力闘争に勝利しようとする政治的指導者の利害関心が最も重要な要因なのであって、植民地略奪資本主義による経済的利害関心は、「帝国主義」を育てる役割を演じるもののその主たる要因なのではないということである。では、いかなるときにどのような国家が最も帝国主義的傾向を示すのだろうか。この問に答えるために、まずどの国家が対外的拡張を最も試みる傾向を持つかを考えてみよう。その国家とは、軍事的成功の機会が最も高い国家である。このことを説明するためには、国家の境界の拡張及び縮小の決定要因となる地政学の理論が不可欠となってくる。地政学的視圏(PS, SS. 157-177.)に立てば、隣国よりも大きな面積と多くの資源を有している国家や、多くの相対立する国家を抱えるという政治的環境下において、その位置的な配置状

態からみて、「有利な境界地」を有する国家は、その国家の周りにある他の国家を犠牲にして領土の拡張に走りたくなるであろうということが予測されるのである。こうした地政学的条件に着目すれば、どの国家が世界史における特定の時代に相対的にみてより帝国主義的であるのか、あるいは、ほとんど帝国主義的でないのかを判断することができるのである。次に、帝国主義の対内的なダイナミズムに目を転じてみると、最も重要な対内的原理は、いかなる政治的党派が戦争を行おうとも、戦争において勝利した党派は、国内での正当性を高め、それに対して、敗北を喫した党派は、国内での正当性を失うことになるという点なのである。それは、国内の政治的党派の運命が大部分「国際的な権力威信獲得競争」の舞台内での彼らの国家の運命に左右されるということの意味する。なぜなら、対内的な政治的党派の戦争における勝敗は、基本的には、「国際的な権力威信獲得競争」の舞台内での運命とも言うべき偶然的な地政学的条件に左右されるからなのである。このように、国際的な運命が予測できる以上、世界システムの地政学的構造からみて、世界における地政学的条件が、国家の構成要素である対内的な政治的党派の盛衰の主要な決定要因であると結論づけることができる。以上により、ヴェーバーの「国際政治論」は、地政学理論を援用しながら、「ナショナリズム」・「権力威信」・「帝国主義」を相互に関連づけ、そうすることによって、これらの三つの概念を一連の過程、即ち、支配の「正当性」のダイナミズムを決定する「世界システム」内での「国際的規模の過程」として把握する構成になっていることが明らかになったと言えよう。(Randall Collins, pp. 145-166. 参照。)

では、次に賀川の世界国家論についてみてみよう。

そうした認識に立って、世界国家の建設においても、この博愛精神を基盤に据えなければならぬと主張している。博愛精神を具体化するものとして、世界国家においては、協同組合経済の原則を取り入れることを提案している。即ち、利益払い戻し・持ち分の制限・一国一票というロッッチデール協同組合によって作られた三原則を世界国家の原則とすることを提唱している。また、経済民主主義・社会民主主義・政治民主主義を基礎とすることも強調している。そのことについて、彼は次のように述べている。

「世界国家の建設は、徹底的に博愛精神を基調とする必要がある。仮にも団体利己心や、階級的暴力組織を肯定し、思想の上に武力を持つていつたり、真理の上に暴力の組織を加算するようなことがあつては、絶対に世界

国家は成立しない。

世界国家に於ては、国内組織が、あくまでも協同組合経済を根本にし、経済民主と社会民主と政治民主の三者を基礎とし、それが国外に於ても、貿易に、外交に、国際裁判に、国際条約に反映し、利益拡張し、持分の制限、一国一票の自主制が認められなければならない。」(賀川豊彦、全集第10巻、296頁。)

国際連合には、大国の拒否権があり、また、第二次大戦の戦勝国であるアメリカ、イギリス、ロシア、フランス、中国の五カ国が安全保障のため警察隊をその手中におさめているなどの不公平のため、真の世界平和のためには、国際連合は限界を持っている。このため、国際連合より更に徹底した組織として、世界国家を創設しようという運動が生まれてきた。この運動は、シカゴの近くのノースウエスタン大学の7名の学生によって始められたが、その後、その運動が各国で盛んに議論されるようになってきたのである。このように、まず最初に、彼は、世界国家運動の出た背景説明を行っている。(同前、344頁。)次に、そこで話し合われた世界国家の運営案について、以下のように述べている。

「運営についてもいろいろな意見が出ているが、人民の間から人工百万について一人宛の人民代表を選挙して世界連邦議会を組織し、さらに六十五の国家から出した代表者達をもって上院を組織する。そして世界九地区で八十一名の常任委員を選出し各界の名士を十八名これに加えて九十九名の人々によって世界国家が運営されるというのが大体の構想である。

現在の独立国家は、その独立をつゞけはするが、憲法を修正しその主権の一部を制限し、世界国家の有する警察によって、世界の安寧秩序を維持するようにする。今年の九月にルクセンブルクで準備委員会を開いている準備をと、のえ、一九五〇年に人民代表会議を開催して、仮憲法を決定する。その後、各国に働きかけ、独立国六十五中過半数の三十三ヶ国が賛成すれば、一九五五年に世界国家の創設を実現しようという案をすゝめている。」(同前、344-345頁。)

賀川は、この運動に呼応して、「世界連邦政府」の必要性を強調している。その本質は、経済的に互助友愛を基調とする協同組合組織を政治的に拡張したものであると説いている。彼は、以下のように述べている。

「世界連邦組織はその目的に添うた究極の目標である。その本質は経済的に互助友愛を基調とする協同組合組織を政治的に拡張しただけのことである。それは武力を根本とする今日の国家主権の一部を削って、人類連帯

意識を根底とする互助組織を世界に押し広めんとするものである。家庭、種族、民族間に、戦争が忌避される今日、思想の相違や主義主張の差の故をもつて、戦争することは馬鹿気たことである。協同組合が、資本主義的搾取から人類社会を解放し得るとすれば、『世界連邦政府』の社会意識的発見も戦争を無用にする発明であるといわねばならぬ。」(同前、366頁。)

この世界連邦政府構想が実現すれば、戦争の主要な五原因が除去され、戦争は防止されると、賀川は考えている。五原因のことごとくが、経済問題に発しているのである。彼は、戦争の五原因について、次のように述べている。

「今日、戦争の主なる原因となるものが五つある。その第一は人口過剰問題、第二は船艦建造や食料等の諸原料の需要問題、第三は負債や貸付、クレジット等を含む国際金融問題であり、第四は貿易政策の撞着、即ち関税の協定問題等であり、第五は運輸関係問題である。これら五つの重要な原因は、その悉くが経済問題に発している。」(同前、371頁。)

世界を滅亡させることができる核兵器を手にしている今日、人類が世界国家を建設することは急務であるが、その実現のための策として、賀川は、ヨーロッパの世界連邦主義者の意見を紹介している。それは、現今の国連を進化させて世界国家に移行させるという案である。この案について、彼は、次のように述べている。

「ヨーロッパの世界連邦主義者は、この世界国家について現今の国連を進化させるとよいという案を持っている。そして次の四点を世界国家組織の基礎条件として採択した。

- 一、国連総会を世界国家会議とする。
- 二、国連安全保障理事会を世界国家の内閣とする。
- 三、ハーグの国際裁判所は今日国際紛争に対して勧告しかなし得ないが、これを恒久的かつ絶対的な世界法廷とする。
- 四、国連軍を世界国家の下にある新しい恒久的警察組織として再編する。この警察軍は世界裁判所の判決が執行されるようにする。現今の国連軍は各国家所管の軍隊であるのに反して、世界国家警察軍は各国において警察軍に自主的に応募する人員をもつて構成されるようにする。

これらの四ヶ条の提案は、ヨーロッパの十四ヶ国の代表によって成るヨーロッパ連邦議会で採択されたのである。」(同前、446-447頁。)

ここで提案されている世界国家警察軍の構想に対して、賀川は、一方で、賛意を表明しつつも、他方で、この世界警察軍がいかなる侵略または征服戦争にも使用されてはならないという意見を述べている。

国連から移行する世界国家の議会は、どのように構成されるのだろうか。一院制にするのか。それとも、二院制にするのか。各国からの代議員数は大勢にするのか。それとも少数にするのか。

彼は、代議員数については、適当な代議員数にするには、500万に1人の代表にすることを提案している。世界議会を二院制にする場合には、国連議会に当たる国家単位の代表を上院に集め、世界一般大衆からそれぞれ異なる民族人種の代表を下院に集めることを提唱している。それによって、グループの不満を阻止し、また際限ない討論を上院でまとめることができると述べている。下院もしくは人民総会の議長は、国連総会が今日実施している如く異なる民族から選出する。そして、一つの民族から他の人種へと力の均衡を図るために持ち回りにするのが良いと述べている。世界国家における内閣が行政の実行部門となる。国連の安全保障理事会をこれに充当するという意見があるが、賀川は、下院議員が、異なる民族人種を代表する一般人民からの選出者である以上、この中からも内閣に参与するのが望ましいと述べている。またこの他に、世界の経済について、共存共栄の立場で話し合う「協同組合的世界経済同盟」の構想を提起している。

その三原則は、以下の通りである。

- 一、共同互恵の精神
- 二、権利及び機会の均等
- 三、搾取主義の排除（利益払い戻し）

この世界会議には、以下のような三種類の会議がある。

- 一、品目別国際経済会議
- 二、地帯的経済会議
  - (a) 一国対一国会議
  - (b) 一国対数ヶ国会議
  - (c) 数ヶ国会議
  - (d) 局地会議
  - (e) 地帯会議
- 三、世界総合経済会議

このうち、地帯会議は、太平洋地帯・汎米（南北アメリカを含む）地帯・欧州地帯・近東地帯・アフリカ地帯の五つに分けて行われる。

品目別国際経済会議には、次の七つの分科会を設ける。

#### 一、「生命」維持に関する経済会議

この会議では、人口問題・土地問題・日用必需品の問題を扱う。

#### 二、「力」に関する国際経済会議

この会議では、労力・動力・機械力・原子力及び化学的エネルギー・ガソリンや石炭等の動力に必要なもの・一般生産力に関することを話し合う。

#### 三、交易、交通、通信委員会

#### 四、金融及び資源国際会議

#### 五、技術国際委員会

#### 六、利益に関する経済会議

租借地、水利権、関税、市場権、保険契約等の国際利権問題を協同組合精神で解決する。

#### 七、経済文化会議

移民と本国民の融和問題、離婚、結婚、私生児、言語、国際互助組合、国際的社会事業（地震、洪水、戦争、飢饉、疾病等による災厄の国際的救済事業）、留学生の生活保障、国際親善に要する経済的資源、世界平和について話し合いを行う。（同前、448-449頁、賀川豊彦、全集第11巻、「新協同組合要論」、516-517頁。）

ヴェーバーの「国際政治論」は、世界システムの中の国家の地政学的条件が、国内の政治的党派の「正当性」や「ナショナリズム」や「帝国主義」を左右するものであると捉えるところに、その特徴がある。彼によれば、帝国主義的傾向を示す国家、即ち軍事的拡張傾向を示す国家は、世界システムの中で有利な地政学的条件にある国家なのである。ヴェーバーは、このように戦争の主な原因を地政学的条件にあると考えている。これに対し、賀川は、戦争の主な原因が経済的なものにあると考えている。この点において、両者は異なっている。両者ともグローバルな発想に立って論を進めているが、ヴェーバーが、世界システムにおける地政学的条件を計算に入れつつ、その中で国民国家としての自国ドイツの最大限の「国益」を保持することに主眼を置いたのに対し、賀川は、「世界協同組合国家」を提唱し、「万人は一人のために、一人は万人のために」という理念の実現を目指し、「世界市民」たらんと欲したのであった。加山久夫は、第二次大戦中、ルーズベルト大統領のアメリカの排日移民政策や米兵による日本兵士の戦死体に対する冒流行為やアメリカ軍の無差別で残虐な空襲爆撃行為等

により、賀川の血は沸騰し、ついに非戦論を捨て、自ら戦争肯定論に転じたと論じている。満州における日本の植民地開拓政策への彼の協力も、それが日本の中国に対する侵略と搾取行為に繋がることを見抜けなかったことによるとも論じている。(加山久夫、114-126頁。) ヴェーバーは、国際的な帝国主義状況の中で、地政学的条件に則り、無謀な世界制覇の野望を批判し、イギリス、フランス、ロシアという大国に囲まれた地政学的状況の中で、自国ドイツにとって最も望ましい安全保障政策は何かを考え行動したのであった。その意味で、ヴェーバーは、一貫して冷静で現実的な思考に則って行動した「愛国者」であった。賀川は、「非戦論」から「戦争肯定論」へと方向転換したが、それは、戦争というものが孕む日本人への「人権侵害」に、「愛の人」賀川が我慢ができなかったことによると言えよう。満州開拓政策への彼の協力は、日本の世界システムの中での地政学的条件により、日本が中国大陸において侵略と搾取の方向性を歩むことになることを見抜けなかったことに起因すると思われる。

戦後、この戦争が孕む残酷性と抑圧性を肌で感じた賀川は、もう二度とこの愚かな戦争を繰り返さないために、上述したような世界連邦構想を提案し、それを実現するために、世界連邦運動に奔走したのである。この運動の国内向け運動としては、日本の青少年の平和教育が挙げられる。賀川は、雑誌『世界国家』に青少年向けの平和教育論を掲載し、また、青少年の平和教育の実践も行ったのである。

最後に、パーソンズの世界社会論についてみてみよう。最初期のアメリカ植民の指導者達は、「再生した者達による国」の建設を目指したピューリタン系譜の人達であった。彼らは、地上における神の国建設をアメリカにおいて実現しようとした人達であった。この後、アメリカ建国期において中心的役割を果たしたマサチューセッツ、ペンシルヴァニア、ヴァージニアの3邦は、カルヴァン主義者のクロムウエルに倣い、その理想に基づき、みずからを共和国と命名したのである。その国の理想は、アメリカ人である資格が血縁・人種・宗教のような所属本位ではなく、普遍主義的基準に基づいていた点にある。したがってその基礎には、血縁・人種・宗教ではなく、アメリカとその憲法への自発的忠誠が据えられている。その憲法には、「国家と教会との分離」が盛り込まれている。こうしてアメリカでは、宗派が多元的に併存し、相互に寛容の精神に基づき関係しあう宗派多元主義が制度化されることになった。さらに、これが徹底

され、キリスト教以外の宗教も認める宗教多元主義に発展し、人種・宗教・血縁ではなく、普遍主義を志向する多元的社会となっていくのである。この普遍主義は、宗教の枠を越えた世界社会であるエキュメニカル社会を実現させていくことになる。エキュメニカルな価値意識の進展と共に、アメリカ建国期に主流であったカルヴィニズムもリベラルなものとなり、その発展の基本線は、自由主義化を推し進める方向を歩むことになった。このパーソンズのエキュメニカルな思考は、マルクス主義をも政治的宗教として包摂した世界大の思考だったのである。(Talcott Parsons, *Action Theory and the Human Condition*, pp. 199-209, pp. 305-312. 参照。以下、ATaHC と略記する。タルコット・パーソンズ、『宗教の社会学』、「キリスト教」、徳安彰訳、58-74頁、「脱工業化社会アメリカの宗教」、佐藤成基訳、253-263頁参照。) 彼は、このエキュメニカルの進展が、冷戦を解消し、真に多元的な世界秩序を建設する道であると確信していた。現代においては、資本主義も社会主義も共に、人間の自由と平等の実現に向かって、エキュメニカルな合意に近づく道を辿っているのである。

近代資本主義社会は、企業は家族企業という形態をとり、経営者も資本の所有者またはその代理人であり、労働者も家族生活を共にする子供達へその地位を引き継いでゆくほかない社会であり、血縁・宗教・人種・階級等の所属本位的性格を払拭しきれない社会であった。「公教育の普遍化」を志向する「教育革命」は、社会成層を世襲制や所属本位から業績本位の方向へと、社会を大きく変容させたのである。現代社会は、この業績主義を主軸とする社会となっている。この教育革命は、専門人を生み出すことになった。この専門人集団は、合議制アソシエーションを形成するので、ヴェーバーの言う「官僚制による鉄の檻」に対する対抗軸として働くのである。

文化を構成する認識的・道徳的・表出的要素に着目すると、現代は、認識的要素である理論的知識が大きな役割を演じる社会となっている。それは、具体的に言えば、科学の発展及びそれと結びついた認識複合体である中心的研究機関としての大学が、現代社会の基軸となってきているということを意味する。公教育の普遍化である教育革命が、この発展を可能としたのである。教育革命と認識的文化が巨大に発展すればするほど、その反動として対抗運動もまた形成されてくる。それは、より単純な生活にあこがれ、自己実現と愛を強調するコンミュニオンを志向する運動である。これは、認識的で合理的



な側面よりも、感情的で表出的な側面を強調する運動であり、パーソンズはこれを「表出革命」と名づけている。この宗教運動は、若者に限定され、小規模のコミュニティであるので、この運動が制度化され根づいていくためには、若者に限定されない年齢層に広がり、大規模な範囲に拡大する必要があるが、そのためには、多面的な社会倫理や社会構造に適合し、近代工業社会の生産力を肯定する運動に深化していかなければならないと、パーソンズは述べている。(ATaHC, pp. 312-322. 参照。タルコット・パーソンズ、『宗教の社会学』、「脱工業化社会アメリカの宗教」、佐藤成基訳、264-283頁、高城和義、1992年、258-273頁参照。)

冷戦期には、パーソンズは、アメリカ芸文・科学アカデミーの会長として、「ケネディ大統領への公開書簡」を発表し、アメリカが核軍備を増強すれば、ソヴィエトもまた核軍拡に乗り出すので、アメリカが率先して核兵器を削減し、ソヴィエトを平和共存の方向に導くべきであると提言している。こうした平和共存路線に立っていたパーソンズは、ソヴィエトの社会学者とも積極的な交流を行っている。世界平和を求めるバグウォッシュ会議に参加し、ヴェトナム戦争停止を求めている。ソヴィエトの民主化活動家であるサハロフ博士に会い、その活動を支援している。南アフリカのアパルトヘイト問題とも取り組み、白人の優越性をなくすためには、南アフリカを連邦のいくつかの単位に分割し、そのおのおのは、他の単位や連邦政府に対して、実質的な自律性を持つようにする多極共存モデルの国造りを提唱している。(高城和義、1992年、284-287頁、290-297頁、314-315頁参照。)

このように、実践面においても、パーソンズは、世界大の活動を貫いたのである。

## 第5章 結び

最後に、3者の共通点と相違点及び現代的意義について論じて結びとしよう。

これまでの論述から、3者は、共にキリスト教的社会改革思想の影響を受けていることが明らかになった。3者とも、社会正義と社会的責任に基づく社会変革の要求を、彼らの社会科学的思考の核心に据えている点で共通している。3者は、共に、主意主義的思考と目的論的思考をしている点でも共通している。しかし、ヴェーバーの目的論は、地上における神の国思想と結びついていないのに対して、賀川とパーソンズの目的論は、地上における神の国思想と結びついていることが相違している。

ヴェーバーの場合、その目的論は、地上における神の国思想という信仰を持たないが故に、社会が進化を遂げていくという楽観的な進化論とはならず、価値判断を留保した「価値自由な」合理化論となり、あり得る未来の様々な可能性を提示するにとどめたのである。それに対して、賀川とパーソンズの地上における神の国を目指す目的論は、その理論的表現として、目的論的社会進化論を見だし、賀川より後に生まれたパーソンズは、賀川の社会進化論をいっそう推し進め、それにサイバネティクス理論を取り入れることによって、目的論的社会進化論をより精緻な理論に仕上げたのである。賀川の目的論的進化論は、優生思想に囚われているために、優質遺伝と悪質遺伝という単純な2項対立図式に陥り、ダイナミックな論理展開をできていないのが欠点となっている。パーソンズの理論にも、パターン変数の2項対立図式やLIGA図式で全てを説明しようとする志向がみられ、固定的で現実遊離な側面があると言えよう。

ヴェーバー、賀川、パーソンズの3者は、第1次的にみれば、文化や価値を重視している点において共通している。第2次的にみれば、ヴェーバーは政治を重視しているのに対し、賀川は経済を重視し、パーソンズは社会規範とその制度化を重視している点が、3者の固有点であると言える。

ファシズムに対する態度は、まだその運動が国内にとどまっていた時期に生きたヴェーバーは、自由主義的民主主義的立場と国民国家的立場の両面から、ファシズムに対し批判的であった。実際にその運動が世界を巻き込んだ時期に生きた賀川とパーソンズでは、対応が異なっている。枢軸国側に位置していた賀川は、最初期は日本軍部を批判し、反ファシズム的傾向を持っていたが、大戦が始まり、思想統制と情報統制が厳しくなる中で、もともと持っていた日本文化を尊重する態度や白人と対抗して国を愛する傾向がよりいっそう強くなり、国家主義的傾向を示すようになり、アメリカ帝国批判や大東亜共栄圏思想に共鳴する主張をするようになった。ただ、彼のアメリカ批判には、アメリカの無差別空爆や日本兵士の骨をもてあそぶ人権蹂躪に対する憤りがあり、その批判は人権に基づいているという意味で普遍的な意義を持っている。パーソンズは、連合国側に位置し、ナチス・ドイツの侵略行動が、アメリカの自由主義や民主主義に脅威となると認識し、アメリカの孤立主義や全てを犠牲にするだけの単なる平和主義に反対し、ナチス・ドイツに対抗する干渉主義を主張し、それをアメリカ国民に広める努力をしたのである。パーソンズは、ナチス・ドイ

ツに対抗するばかりでなく、アメリカ国内におけるファシズム的傾向にも批判の矢を向けていた。その意味で、彼は、終始一貫、反ファシズム的立場を貫いた人であった。

3者は、グローバルで世界大の社会科学的思考を展開している点で共通している。ヴェーバーは、グローバル社会の中でドイツの国民国家の生きる道を探究し、賀川は、世界大の社会を統治する世界協同組合政策により、世界平和の実現を追求し、パーソンズは、エキュメニカル思想の普及を通じて世界の平和共存の道を模索したのであった。

3者は、個人主義的自由主義のみに偏ることなく、集合主義をもその思考に取り込んで、システム論的思考を展開しているが、現代の社会科学は、この3者のシステム論的思考から学ぶ必要がある。さらに3者のシステム論が、世界大の世界システム論となっている点も今日的観点からみて重要である。この点は、今日の自由放任的で個人主義的な社会科学に対する痛烈な批判となっている。賀川の世界システム論は、協同組合を基軸に組み立てられており、協同組合的発想で全てが解決できるかの如く論じられているため、あまりに理想主義的で楽観的な側面を拭い得ない。今日の覇権を巡る大国同士の権力闘争の動向をみると、パーソンズのエキュメニカル思想の普及論も賀川と同じ理想主義的で楽観的な印象を受ける。「神々の闘争」というホッブスの権力闘争を直視し、価値自由で現実主義的な世界システム論を展開しているヴェーバー流の構築主義的社会理論を再評価し、現代的に展開することが、ネオリベリズムの個人主義的社会科学を乗り越える手がかりとなると考えられる。

## 参考文献

- Max Weber, 1971, *Politische Schriften*, Verlag von J. C. B. Mohr, herausgegeben von J. Winckelmann.
- Max Weber, 1972, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Verlag von J. C. B. Mohr, besorgt von J. Winckelman.
- Randall Collins, 1986, *Weberian Sociological Theory*, Cambridge University Press.
- Talcott Parsons, 1978, *Action Theory and the Human Condition*, The Free Press.
- 雨宮栄一、2003年、『青春の賀川豊彦』、新教出版社。
- 雨宮栄一、2005年、『貧しい人々と賀川豊彦』、新教出版社。
- 雨宮栄一、2006年、『暗い谷間の賀川豊彦』、新教出版社。
- 安藤英治（聞き手）、亀嶋庸一編、2005年、『回想のマックス・ウェーバー——同時代人の証言』、今野 元訳、岩波書店。
- 岩見 尚、2002年、『第四世代の協同組合論——理論と方法』、論創社。
- 賀川豊彦、1982年、『賀川豊彦全集』、第10巻、キリスト新聞社。
- 賀川豊彦、1982年、『賀川豊彦全集』、第11巻、キリスト新聞社。
- 加山久夫、2005年、「戦時下の賀川豊彦——『みくに』運動による賀川批判を中心にして」、『明治学院大学キリスト教研究所紀要』、第37号。
- 川上周三、2013年、「ピューリタン出自の社会思想家の比較研究——マックス・ヴェーバー、賀川豊彦、タルコット・パーソンズ再論（上）」、『専修人間科学論集』、第3巻第2号。
- 黒田四郎、1984年、『私の賀川豊彦研究』、キリスト新聞社。
- 鈴木俊彦、2006年、『協同組合の軌跡とビジョン』、農林統計協会。
- 隅谷三喜男、1966年、『賀川豊彦』、日本基督教団出版部。
- 高城和義、1992年、『パーソンズとアメリカ知識社会』、岩波書店。
- タルコット・パーソンズ、2002年、『人間の条件パラダイム 行為理論と人間の条件第四部』、富永健一・高城和義・盛山和夫・鈴木健之訳、勁草書房。
- タルコット・パーソンズ、2002年、『宗教の社会学 行為理論と人間の条件第三部』、徳安 彰・挟本佳代・油井清光・佐藤成基訳、勁草書房。
- 中村貞二、1999年、『マックス・ヴェーバー研究』、未来社。
- 林 啓介、平成14年、『時代を超えた思想家——賀川豊彦』、賀川豊彦記念・鳴門友愛会。
- マックス・ウェーバー、昭和46年、『ウェーバー 政治・社会論集』、河出書房新社。
- マックス・ヴェーバー、1982年、『政治論集』、1、みすず書房。
- マックス・ヴェーバー、1982年、『政治論集』、2、みすず書房。
- マックス・ウェーバー、1968年、『国家社会学』、石尾芳久訳、法律文化社。
- 武藤富男、1981年、『評伝 賀川豊彦』、キリスト新聞社。
- ロバート・シルジェン、2007年、『賀川豊彦 愛と社会正義を追い求めた生涯』、賀川豊彦記念松沢資料館監訳、新教出版社。